

随意契約の事前公表(シルバー関連)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、
名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

令和2年3月26日

1. 件名	東山墓園災害復旧作業委託
2. 発注室	環境対策室
3. 業務概要・契約期間	令和2年4月1日 ～ 令和2年9月30日
	平成29年10月22日の台風21号による東山墓園崩落に伴う復旧作業において、崩落土から遺骨、遺品を選別し、引上げる作業
4. 場所	名張市 下比奈知 地内
5. 契約予定日	令和2年4月1日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有すると発注担当者が判断した者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センター連合会であること。